

平成27年白老町議会全員会議会議録

平成27年 9月 4日（金曜日）

開 会 午前11時47分

閉 会 午後 2時29分

○議事日程

1. 白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）について
（総合戦略策定に向けた施策の整理）
-

○会議に付した事件

1. 白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）について
（総合戦略策定に向けた施策の整理）
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 7番 西田祐子君 |
| 8番 広地紀彰君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 山田和子君 |
| 12番 本間広朗君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 及川保君 | 15番 山本浩平君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|-------|
| 副町長 | 白崎浩司君 |
| 副町長 | 岩城達己君 |
| 企画課長 | 高橋裕明君 |
| 企画課主査 | 貳又聖規君 |
| 企画課主任 | 江草佳和君 |
-

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 岡村幸男君 |
| 主査 | 増田宏仁君 |

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時47分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は「白老町まち・ひと・しごと創生（地方創生）」についてであります。7月28日に開催した全員協議会において会派または個々の議員から総合戦略に対する意見・施策の提案をしました。その提案されました意見・事業等が総合戦略にどのように反映されたのか、また、されなかったのかについては本日の全員協議会において町側から説明を求めることとしておりました。このことから町側から事前に資料「白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」が皆さんに配布されております。本日は、この（案）について町側から説明をしていただき質疑を行いたいと思います。以上の内容で進めていきたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。それでは担当課からの説明を求めます。
岩城副町長。

○副町長（岩城達巳君） お疲れさまです。議会全員協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日も説明する内容は本町における地方創生を進める上での柱となります。白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた現在までの取り組み状況をご説明するものであります。本町をはじめ多くの地方自治単位で加速する少子高齢化、生産年齢の人口減少、地域の利害創出など地域課題に的確に対応し住民から選ばれ人口減少に歯どめをかけるまちづくりを進めるため本年4月1日に関係課長構成員とした白老町まち・ひと・しごと創生本部を発足以降、総合戦略10月末までの策定を目指し関係課のリーダー職員を中心としたワーキングチームにより戦略官の検討を進めてきたほか、戦略において取り組むべき事業の検証を各課職員が一丸となって進めてまいりました。町内関係機関からの推薦及び公募の人材で構成する有識者会議を開催し戦略案に対し専門的な見地から助言、意見等をいただき検討してまいりました。本日は7月27日開催された議会全員協議会において会派議員の皆様からいただいた計29項目のご意見、ご提案について本戦略における繁栄状況等をご説明いたすとともに、本戦略官及び戦略策定等と平行し進めております。地方創生、先行型交付金事業の開業について合わせてご説明いたします。このあと詳細につきましては担当から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 江草主任。

○企画課主任（江草佳和君） 事前に配布をさせていただきました資料、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について議員の皆様から提案をいただきました。意見・提言に対する総合戦略（案）の反映等について私から説明させていただきたいと思います。説明につきましては、資料1、「総合戦略施策の検討案」への異見提言に対する回答一覧、及び資料3（参考）、総合戦略における取り組み施策・実施（検討）事業一覧を見比べる形で進めさせていただきます。

す。資料1、総合戦略施策の検討案への意見・提言に対する回答一覧をお開きください。頂戴した意見・提言に対する回答全般におきまして戦略における各施策の取り組み項目に盛り込まれますが、具体事業につきましては今後の予算づけや取り組みにおける財源の整理、自主主体事業化の時期と総合的勘案し調整を図ることとして、検討を進めるといふふうに書かせていただいておりますことをご承知お聞きくださいますようお願い申し上げます。早速、説明を進めさせていただきます。提案者、前田博之議員からいただきました。意見番号1から3について説明を申し上げます。

意見番号1、白老牛コロッケ（白老牛と行者にんにく）ブランド化旨い白老牛の知名度とアイヌ伝統食、健康菓草を組み合わせコロッケのストーリー（物語）性もつくる。商品化。これにつきましては資料3の6ページでございます。白老牛コロッケなど新たなグルメ開発についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－①「食材王国しらおいブランド強化」内）に盛り込むこととし、実施主体の調整等事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号2、ドックフード（雑漁・老廃牛・解体牛等プラス野菜）を有効活用する商品化への調査研究、商品化。資料3、7ページでございますけれども農畜水産廃材を利用した新商品開発についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－⑥「6次産業化の推進」内）に盛り込むこととし、実施主体の調整と事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号3、町内に点在する温泉源につきまして、資料3、6ページでございますけれども町内温泉源調査など温泉資源を活用した産業振興（農業）についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－③「地域資源の有効活用」内）に盛り込むこととし、利活用にかかるニーズの把握と事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

2ページをご覧ください。続きまして提案者、日本共産党、意見番号4から6でございます。

意見番号4、現在アイヌ民族博物館で行っているサケの燻製の大規模化と全国販売の展開。これにつきましては資料3の6ページ、サッチェプ等地場食材の活用した新規事業化、既存事業の大規模化についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（1）－①「アイヌ文化等を活かした産業化の推進」及び、柱（3－（2）－①「食材王国しらおいブランド強化」内）に盛り込むこととし、生産施設の規模、実施主体の調整等、事業展開の可能性・方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号5、自然エネルギー太陽光発電の大規模誘致、農地以外の遊休地に太陽光発電を大量に誘致を図る。資料3の12ページでございますが町内遊休地を活用した新エネルギーの導入推進についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱5－（1）－⑧「新エネルギーの導入推進」内）に盛り込むこととし、事業展開の可能性・方向性について担当課の検討を進める。

意見番号6、町内循環バスのあり方改善バス2台では不安が残る。さらに1台の増便または町内業者との資格整備との活用、適正料金の設定。こちらは資料3、13ページでございますけれども、料金等の運行内容など町内循環バスのあり方についてご意見の趣旨を踏まえながら戦略（柱5－（2）－⑥「地域公共交通の充実」内）に盛り込むこととし、より利用者ニーズ

に即した事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

続きまして3ページをご覧ください。提案者、公明党意見番号7から18。意見番号7、移住・交流情報ガーデンの活用。JR東京駅近くに開設された移住に関心を持った人に就労や生活支援の情報を一元的に提供するところ。自治体の情報発信の基地とする。パンフレット配布、全国移住ナビの充実。こちら資料3、5ページをご覧ください。首都圏における移住・交流情報発信拠点の活用についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱2—（4）—①「移住定住の促進」）に盛り込むこととし、費用対効果の高いPR活動の推進体制と事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号8、「田舎のプロ」地域マネージャーの配置。6次産業化に推進を図る地域資源に付加価値をつける。総業事業化、地産地消費が2011年に総合化事業計画の認定を受け機械や資源の購入を無利子融資されるので活用を考えるべき。こちらにつきましては資料3の7ページ、支援人材（6次産業化プランナー等）の活用による6次産業化推進についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3—（2）—⑥「6次産業化の推進」）に盛り込むこととし、人材活用に向けた体制整備等事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号9、キャリア教育の実施。若者の流出をとめるため中高生に地域貢献の意義を高める教育、地域課題、地域の魅力を発信し住みたい町づくりを発見していく。これにつきましては資料3、11ページをご覧ください。社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の推進についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱4—（6）—⑤「キャリア教育の推進」）に盛り込むこととし、より地域特色を活かした教育体制の整備等、事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号10、「創業支援事業計画」の実施。商工会にワンストップ制度の窓口を設置し創業セミナー、相談、情報提供、空き店舗活用事業等につきましては、資料3、7ページをご覧ください。自治体と関係機関、民間事業者等に地域における創業支援体制の整備についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3—（3）—①「若者及びUIJターン者の起業化促進」）に盛り込むこととし、町内中小企業及び新規起業者への支援体制整備等、事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号11、「仕事と雇用をつくる」地域おこし協力隊の活用。資料3、7ページをご覧ください。都市圏の意欲的な人材を取り組み協力活動を行いながら定住、定着、促進を図る。地域おこし協力隊の制度活用についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3—（3）—②「外部人材の活用」）に盛り込むこととし、協力隊員の受け入れ体制・取り組み業務等の明確化、事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは引き続き全員協議会を開催いたします。それでは番号12番から引き続き説明をお願いいたします。

江草主任。

○企画課主任（江草佳和君） 午前に引き続き番号12から説明のほう再開させていただきたい
と思います。資料1、4ページご覧ください。番号12、資料3は7ページになります。首都圏
における仕事を地方で行えるテレワーク環境の整備についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦
略（柱3－（4）－①「企業誘致対策の推進」）に盛り込むこととし、ICT環境整備等、事業
展開の可能性・方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号13、資料3、9ページをご覧ください。妊娠期から子育て期の支援のワンストップ
拠点である子育て世代、包括支援センターの設置についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略
（柱4－（2）－①「子育て包括支援の推進」）に盛り込むこととし、産前・産後サポートや産
後ケアの効果的な推進体制など、事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号14、資料3同じく9ページになります。地域の若者の結婚意識の向上・出会いの場
の創出を見据えた婚活事業の展開についてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱4－（1）
－①「婚活事業の推進」）に盛り込むこととし、地域における婚活活動の取り組み支援など事業
展開の方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号15、資料3、10ページになります。女性の出産後の社会復帰支援についてご意見の
趣旨を踏まえながら戦略（柱4－（5）－①「女性が輝く社会まちづくり」）に盛り込むことと
し、女性のスキルアップや職場の理解度向上をはじめとした地域における社会復帰に向けた体
制整備など、事業展開の方向性について担当課による検討を進めます。

続きまして5ページをご覧ください。番号16、資料3、13ページになります。高齢者をはじ
め町民の皆様が健康にいきいきと生活することのできるまちづくりについて、ご意見の趣旨を
踏まえながら、戦略（柱5－（2）－③「高齢者等への生活支援の充実」）に盛り込むこととし、
保健、医療、福祉の三連携のさらなる充実や本町における地域包括ケアシステムの構築に向け
た検討等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号17、資料3、7ページをご覧ください。地方創生人材支援の活用について自治体が
地方創生の取り組みを進める際に、国の職員が一元的な相談窓口となる「地方創生コンサル
ジュ制度」を本町においても応募し、総務省職員が担当となったところではありますが、ご意
見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（3）－②「外部人材の活用」）に盛り込むこととし、今
後本町の地方創生を進めるうえで生じる要望・相談等について本支援制度の積極的な活用を
図っていくほか、人材派遣をはじめ行政運営の強化に向けた体制構築等の方向性について、担
当課による検討を進めます。

意見番号18、資料3、6ページをご覧ください。新たな財源としての法定外税の検討につ
いてご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（1）－②「収益金や目的税等の活用」）に盛
り込むこととし、財源に対する利用目的等趣旨を明確化した上で現行の行政運営における課
題等を踏まえ事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

6ページをご覧ください。提案者、会派かがやき意見番号19から28。意見番号19、資料3、
既存産業における廃棄物、未利用資源を活用した新たな産業間連携について、ご意見の趣旨
を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－③「地域資源の有効活用」）に盛り込むこととし、本町の

冷涼な気候を活かした畑作農業への温泉廃熱等の活用等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号20、同じく資料3、6ページをご覧ください。水産業の安定化に向けた連携事業について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－②「浜の活力向上支援」）に盛り込むこととし、浜の活力再生プランに基づく水産経営の安定化や地域マリンビジョンの推進による水産資源の付加価値向上等、事業展開の方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号21、資料3、7ページをご覧ください。6産業化に向けた町内事業者間の新たな連携について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－⑥「6次産業化の推進」）に盛り込むこととし、6次産業化の推進に向け事業者間のマッチングや各事業者の持つ強みを最大限に活かせる連携体制の構築、外部機関による支援制度の積極的活用等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号22、資料3、4ページをご覧ください。町内の観光資源を活用した事業者間の新たな連携について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱2－（2）－①「観光誘客の推進」）に盛り込むこととし、町内に広く点在する多くの観光資源を複合的に活用した町内事業者間の連携や専門機関との連携による滞留時間と経済波及の向上に向けた取り組み、2020年に開設される象徴空間との連動、意欲ある若者との連携体制の構築等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号23、資料3、7ページをご覧ください。町内各地区における6次産業化推進に向けた拠点整備について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－⑥「6次産業化の推進」）に盛り込むこととし、町内の豊かな食資源を活用した新商品開発と、取り組み推進による新たな地域内連携体制の構築、町内事業者による流通体制、販売拠点の構築等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号24、資料3、4ページをご覧ください。本町の来訪者に向けた「地域が誇れる商品」の開発や域内消費拡大に向けた取り組みについて、ご意見の趣旨に踏まえながら、戦略（柱2－（2）－①「観光誘客の推進」）に盛り込むこととし、地域の資源を活かした魅力ある商品の開発、白老町観光宣伝誘致会議及び関係機関による道内外への誘客体制の強化、町民自らによる域内消費向上を目指した取り組み等、事業展開の可能性・方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号25、資料3、5ページをご覧ください。近隣自治体と連携した広域観光の推進について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱2－（3）－③「登別洞爺観光圏等広域観光」）の推進に盛り込むこととし、象徴空間（多文化共生）をはじめ各地域（自治体）の持つ強みを有機的に連携させることで誘客のさらなる強化を図り、道内・国内における魅力度の高い観光地としての確立するための取り組み等、事業展開の方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号26、資料3、6ページをご覧ください。特産品の道外・海外向け販路拡大について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱3－（2）－①「食材王国しらおいブランド強化」）に盛り込むこととし、北海道と連携した東南アジア・ヨーロッパ圏等海外への流通経路確立に向

けた取り組みや、国内都市圏への流通拡大に向けた営業活動と連動した推進等、事業展開の方向性について、担当課による検討を進めます。

意見番号27、資料3、4ページをご覧ください。北海道新幹線開業に伴う新たな事業展開について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱2－（2）－①「観光誘客の推進」）に盛り込むこととし北海道新幹線による来訪者に向けた観光ルートの造成、来訪者、旅行会社へのPR、誘致活動の実施、北海道新幹線×n i t t a n戦略会議による自治体間連携等、事業展開の可能性・方向性について担当課による検討を進めます。

意見番号28、資料3、4ページをご覧ください。オリンピック・パラリンピックによる来訪者向け誘客活動について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱2－（1）－①「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光戦略」）に盛り込むこととし、世界中の方が日本に集まるオリンピック・パラリンピックを契機とし、同時期に開設する象徴空間と連動した魅力的な観光ルートの構築、町内滞留時間の向上や来訪者との交流の活発化等、事業展開の方向性について、担当課による検討を進めます。

続きまして8ページをご覧ください。提案者、松田謙吾議員。意見番号29、資料3、13ページをご覧ください。地域の高齢者見守りを兼ねた移動販売車事業について、ご意見の趣旨を踏まえながら、戦略（柱5－（2）－③「高齢者等生活支援システム」）に盛り込むこととし、地域間における買い物環境など生活利便性の格差解消、より目の行き渡りやすい高齢者等生活弱者の見守り体制の構築等、事業展開の方向性について、担当課による検討を進めます。以上です。

○議長（山本浩平君） ただいま資料1についての説明が終わりました。この資料1について何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは引き続き説明をお願いいたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 続きまして私のほうから資料2、白老町まち・ひと・しごと創生戦略案についてご説明いたします。1ページおめぐりいただきまして目次でございます。内容、構成ですが第1章、人口ビジョン。人口ビジョンの中に人口動向分析、地域に与える影響、将来人口推計、人口の将来展望という4項目で構成されております。

続きまして第2章、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略。1番目に策定にあたって、2番目に人口等の現状と課題の整理、3番目に将来目標、4番目に総合戦略、5番目に実現に向けてと行程になっており最後に用語の説明ということがついてあります。それでは説明に当たっては73ページほどありますのでポイントに絞って説明してまいりたいと思います。1ページでございますけど日本全体を見ますと、このままでは世界で類をみないスピードで少子高齢が進んで人口減少が進むことによって社会経済的な悪影響が危惧されているという背景がございます。白老町においても人口は昭和60年、1980年をピークにずっと減少を続けてきております。このままの減少傾向では2020年国立博物館等ができますが整備を控えて人口の抑制、人口の確保というものが重要な課題となっているということでございます。時系列的には2ページの下

の人口の推移というグラフがございましてございましてけれども、総人口は昭和60年から減少続けその中で大きくは生産年齢人口もピーク時1万6,354人あったものが平成22年で1万852人に減っていると、そして年少人口も昭和50年、1975年を6,334人をピークに平成22年は1,917人という3分の1に減っているということがございまして。そして高齢人口につきましては平成22年で6,600人このまま推計値を入れますと、平成27年ごろには生産者年齢人口を上回ってしまうというような状況にございまして。3ページですが年齢階層別に人口の変化を視覚的にあらわしております。1980年ぐらいには星型であった形状が20年後の2000年になりますと、いわゆるつぼ型に変化し2010年にはさらに底がせばまった形になっておりまして、そのまま行きますと2040年にはつぼの底が立つのか立たないのかというような形状に変わっていくことが予想されております。4ページにつきましては白老町の地区別人口推移ですが、総じて申しますと町全体では2005年から2013年の間で88.3%になります地区別にみますと、いわゆる西側が減少率が高く東側が減少率がやや低いといったような傾向がみられるということでございまして。

続きまして6ページでございまして。出生・死亡・転入・転出の推移をみますと下にグラフがございまして、左側の自然動態これにつきましては死亡数と出生数の差がどんどん開いていくようなグラフを表しております。一方、社会動態につきましては両方とも下向減少にありますけれども転出、転入の差が狭まってきているというような傾向が見られます。

続きまして7ページです。7ページは合計特殊出生率の推移ということで白老町の場合は5年ごとに出生率出ておりますので、この平成20年から24年につきましては1.27数字が出ております。これをもう少し以前からみますと昭和58年から昭和62年で1.78、昭和63年から平成4年で1.57、平成5年から平成9年までは1.49、平成10年から平成14年までは1.40、平成15年から平成19年までは1.32、そして1.27とずっとここでも人口減少にあります。出生数につきましても平成25年までの5年間の数字が書かれておりますが、平成26年については68名、あとで説明しますが婚姻の届け出数が48組と26年の速報値が出ております。ですから婚姻48組ということはその全員が子どもを産んでも48人しか生まれないというようなことになろうかということになります。8ページにつきましては年齢階層別の人口移動推移でありましてこのグラフを見ていただくと、15歳から19歳の年代層から20歳から24歳の移行するときに極端に減っていると、いわゆる転出がこの年代層にあらわれているということです。ただへこみ具合の一番少ないところが2010年から2015年の間では若干転出が少なくなっているという傾向がみられます。

9ページからは転出・転入者の動向とそのアンケート調査に基づく分析を行っております。9ページの下に転入理由が書かれておりますが、転入理由で60代は高齢者施設入所、70代では買い物利便性、親族との同居という理由が上位を占め、50歳代以下では職場の転勤、新たな仕事に就いたというのが上位を占めておりました。11ページに転出理由の分析であります20歳未満では進学・転校が最も多く、新たな仕事に就いたというのが主な理由で20代から40代は新たな仕事に就いた職場の転勤というのが最も多い理由です。50代でも職場の転職、次に住宅取得という理由が続いております。60代では町外の親族との同居、住宅取得というのが主な理由で70代については高齢者施設入所というような理由が多くなっておりました。

次に13ページをご覧ください。13ページでは通勤・通学の人々の移動について分析を行ってお

ります。特に一番移動が多いのは苫小牧市との関係でございます。下に表がついておりますが2005年と2010年の比較になっております。苫小牧市というのがありますが苫小牧市に働きに行っている通学している2005年では1,341名いました。同じく2005年に白老町への流入は1,027人ありました。しかし2010年には苫小牧市への流出が1,151人で白老町への流入が1,295人と逆転しております。これは苫小牧市に居住して白老町に働きに来る方のほうがふえてしまったと理由になります。隣りの人と人口の取り合いはいかがだと思いますけど白老町に職を持っている方が多く苫小牧に住んでいるという傾向が見られます。

14ページ、産業別の就業者人口ですが白老町の場合は1番が製造業1,323名、卸売小売業1,040名、医療福祉878名、建設業741名というところが多い就労者数になっております。

15ページです。就業別の人口構成ですけれども製造業が23%と最も多い状態になっておりまして、北海道の2倍の率になっております。卸売小売業が20.2%、医療福祉が12.6%、宿泊飲食業が7.6%というような構成になっております。

16ページの修正特化係数と申しますのは一番最後の74ページをお開き下さい。要望の説明ですけれども74ページのコメ印の18番、特化係数というのがございます。一国の輸出総額に占めるある商品の輸出額の比率を全世界の貿易総額に占める同商品の貿易額の比率で割った値で定義し、一より大きければ比較的優位にあるということで、報告書では各市町村と国との比較で用いていますということです。16ページに戻っていただきたいのですが1.0というのが国の平均とお考えいただければいいと思います。白老と北海道のグラフにしたものがございます。白老の場合は林業5.5、漁業10.3、鉱業・採石業・砂利採取業5.6と、この3つが非常に一を大きく上回っている産業ということになっております。1番の漁業が10.3ということで白老町における稼ぐという力、牽引力となっていることがいえるということです。

続いて18ページです。女性の就業状況ということで白老町は生産年齢人口における女性の就業率は54.4%、北海道に比べてやや低くなっておりますが生産年齢階級別では20歳から54歳までを見ると60%を超えて就業しているという状況にあります。その中で有配偶者、結婚されている方の就業率が高いということになっておりまして有配偶者女性の社会進出が高いほうだといえます。

次に19ページですが、少子化の現状ということで有配偶者率の推移ということでございますが表の左側男性2000年と2010年の比較があります。男性2000年の有配偶者率合計で50.4%、2010年の男性の有配偶者率は41.2%、9ポイントぐらい有配偶者率は落ちている。女性につきましては2000年が有配偶者率59.8%、2010年有配偶者率48.8%、これも10ポイント以上落ちているということです。要するに結婚される率が共に減っていると、例えば女性で見ますと2000年に約60%の有配偶者率でしたが2010年そのまま60%保っていれば有配偶者率1,015人が1,200人にふえているはずなのです。総数2,000人ですから6割が結婚していれば1,200人、結婚していることになりまして1,000人しか結婚していないということは200人結婚していないと、あとに説明しますが日本は結婚しないと子どもを産まないというのが常識ですので結婚しないことによって子どもが生まれないという状況が顕著に表れております。まとめますと21ページになりますが白老町における人口の問題特性ということです。1985年以来、人口減少傾向に歯どめがか

かっていない状況であるということと、地区別には虎杖浜や竹浦など西側地区での減少率が大きく、苫小牧市に隣接する社台、白老地区が人口減少がやや緩やかである状況があります。2番目に自然人口動態につきましては、出生者数と死亡者数は1990年頃に同数均衡しておりましたが、それ以降は死亡者数が上回って減少傾向に転じているということで、出生者数をもても2010年以降は100人を切る状態が続いているのと、一方では死亡者数が年々増加しているということで大きな人口減少の要因になっております。一方、社会人口動態につきましては特に高校卒業時に進学、就職で転出するというのが多くて、Uターンされる方もいますけれども増加には及んではない状況です。白老の特性になります。1990年代から2000年代に転出が多かったのですが、企業の事業縮小とか撤退などという影響が大きかったと、しかし最近では社会人口動態の減少数マイナスの数が縮小してきているという状況でございます。先ほどの苫小牧市との関係で申しますと居住を苫小牧にして仕事を白老町内にするというパターンが多くみられてきているということ。4番目に少子化の問題につきましては10年前に比べて同年代で未婚者が10%程度ふえておりますので、出生率を下げる要因となっております。結婚についての希望は20代、30代の方は希望が高いですけど40代から急に少なくなってしまう傾向がございます。

続きまして人口減少によって地域にあたる影響ということで白老町の部分23ページ(2)白老町における人口減少による社会、経済的影響についてということで経済的影響といたしましては労働人口の減少による地域経済、地場産業の衰退する恐れがあるということ。雇用問題につきましては労働力の供給がだんだん困難になっていくということ。3点目に象徴空間に向けて活性化を進めてまいります。その時人口減少が続くようであれば阻害要因になっていく恐れがあるということ。2番目に財政の影響ですが人口減少による財政が頻拍して行政サービスの低下をまねく恐れがあるということ。3点目に社会的影響ですけど町民の日常生活サービス機能の低下がみられるようになる。2点目に地域コミュニティの機能が低下することによってコミュニティ活動が弱って集落がだんだん縮小していく。3点目に人口減少によって来訪者等が減少した場合、商店街の衰退が加速する可能性がある。4点目に教育環境の変化によって教育環境が厳しい状態になってくれば、さらに人口減少が進んでしまう。若い世代の転出も加速化する恐れがあると人口減少によっての影響を整備いたしました。

25ページからは将来人口の推計ということで25ページ、26ページは国立社会保障人口問題研究所による推計2010年ごろの白老町が人口減少の大きかった時期を実績数として用いていることから、推計が少し大きく人口減少していくというような傾向が見られます。今回の目標を定めるにあたっての考え方ですけども28ページの下段に表がついております。今回の人口減少に歯どめをかけるような推計の基本的条件といたしまして、出生率の関係では2020年に出生率1.4、2040年1.8、2060年2.1にしていくという目標設定。2番目の社会動態についての人口移動率につきましては2015年から2020年までは人口の減少を4分の1と考えて、2020年以降は転出・転入をゼロと考えていきたいと、そして転入人口は博物館等の関係でふえる見込み数値といたしまして2020年までに240名ふえると、これは家庭でございますけれども職員が120名ぐらい家族を含めて240名というふうに考えております。最後に転入人口ですけど2015年から2030年、15年間で600人、5年ごとに200人づつ転入をふやすといったような目標を立てて推計いたし

ました。その結果34ページになります。これらのことを緩和し課題を解決に向かっていくことによって人口の目標値を2040年1万4,000人、2060年1万1,000人という目標設定をしております。

36ページから総合戦略のほうの説明に入ります。36ページ総合戦略策定に当たってということで白老町については地方創生2020年の象徴空間整備という追い風を活用しながら人口減少に歯どめをかけていきたいと、それによって雇用の創出、交流人口の増加、地方創生を図っていくということを認識しております。37、38ページは国の方向性を示すような内容です。40ページの総合戦略の実施対象期間ですけれど27年から31年の5年間戦略ということに位置づけております。戦略にあたっての構成は策定にあたってと現状と課題の整理目標、総合戦略の実現に向けての方向性にしております。

41ページから今回の作成するにあたってのアンケート調査、その結果とヒアリング調査を行っております。町民アンケートにつきましては2,000人の町民に対して回収527名、26%の回答をいただいております。転出・転入アンケートにつきましては全部で859名に出しておりますけれど261名の方から回答を受けて30%の回答率になっております。

43ページからはヒアリング調査の行った結果を整理しております。調査対象は①から⑧、8団体についてヒアリング調査を行いました。その結果45ページの2)人口減少要因についてというところで整理しておりますが、人口動態につきましては出産可能な女性人口の有配偶率の低さ、未婚率の高さ。雇用環境の悪化、非正規社員の多さ、所得の低さ等の経済的要因。結婚・出産・子育て環境の整備水準の低さ。社会動態につきましては住宅政策の不十分さ、高卒者等の雇用環境の厳しさ、医療、交通公園等生活基盤整備の整備水準の低さということが中心に人口減少の要因になっているのではないかとということであります。

47ページですが戦略の中長期的目標と短期的目標が下段のほうに書かれております。中長期的目標につきましては2040年までに合計特殊出生率を1.8に向上させて1万4,000人を維持するといったようなこと。2060年までには合計特殊出生率を2.1に上げて将来人口1万1,000人を維持すると。短期的目標につきましては2020年において人口1万4,000人を維持するというような目標にしております。戦略の内容に入ってまいります将来像の理念は大きな字で書かれていますように「みんなの心つながる活力あふれる共生のまちしらおい」ということで共生のまちウレシパ・モシリ万物が互いに育ち、育てあう世界という意味の言葉を使っております。柱5つは1つ目が象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくり。これが5年間の中心テーマとしております。そのことによって観光、交流、移住定住といったものを推進すること。産業、地域資源を活かした仕事をつくるということ。一方、自然動態を解消するために結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりをすること。住みやすい地域をつくって絆が育む豊かな暮らしづくりを進めるというような5本柱にしております。

49ページには5本柱の主要施策、各5項目から6項目の主要施策が表現されております。50ページ目からが具体的内容になります。柱ごとに基本目標、数値目標設定し施策ごとに、いわゆるKPI（重要業績評価指標）いうものを設定し取り組み内容を記載してそれに取り組む行政もしくは関係推進主体の例というものを表記しております。柱1、象徴空間を中心とした多

文化共生のふるさとづくりということにつきましては、基本目標は象徴空間の整備に伴う新規雇用者数120名、32年までに。2番目に象徴空間の整備に伴う定住移住者数240人、32年までに。3番目に象徴空間の整備に伴い経済的社会的活性化の実現が期待できると考え町民の割合80%、これはアンケート調査による目標数値になります。そのための主要施策の1番目として世界に誇れる多文化共生都市の創造ということで、豊かな自然と共存してきたアイヌの人々の精神が息づく風土づくりを進め、来訪者とまちの人々との交流の拠点となる「象徴空間」の整備を促進することで世界にも誇れる多文化共生都市を実現します。ここでのK P Iは新規起業数10件、多文化共生アイヌ文化の理解、普及が高まっていると考える町民の割合70%、アイヌ文化の知財化件数3件。取り組み内容につきましては5項目書かれております。2番目に(2)グローバルに活躍できる人材の育成、2020年象徴空間開設により海外との交流が進展する中、地域性を活かした特色ある教育や地域密着型の学校運営を促進するとともに地域性、地域文化への理解と世界への発信力のあるグローバル・ローカル双方に対応した国際感覚、豊かな人材育成を行います。このK P Iは多文化共生教育推進と考える町民の割合70%、グローバルな人材が育成されていると考える町民の割合70%ということで取り組み内容は7項目表示されております。3つ目の主要施策ですがみんなの手によるふるさとづくりの推進。町民の郷土への愛着心を育み高めるために多様な学習機会をふやし、町民自らが参加し皆でつくり上げる空間、施設づくりやボランティア活動による文化教育の普及・向上を進めます。K P Iは町民の郷土への愛着心が高まっていると考える町民の割合75%ということで取り組みは3項目あります。

次に53ページ、4つ目の主要施策ですがオールしらい交流体制の確立ということで観光客の再訪を促進するため観光事業者はもとより、町民一人一人が来訪者を温かく迎えるおもてなし意識の向上を図るとともに、多言語にも対応するガイド人材も取り入れたオールしらい交流体制を確立します。K P Iは5点ありまして観光入込客数179万から300万人、平成32年です。外国人来訪者数6万9,000人から20万人。3つ目おもてなしガイド人数30人。象徴空間周辺の都市景観の向上の満足度70%、来訪者にとってわかりやすい案内表示整備の満足度75%ということで取り組み内容は4項目ございます。5つ目の主要施策につきましては象徴空間のP R誘客活動の推進ということで多くの国民に象徴空間アイヌ文化を知ってもらい理解、共感を得られるようにするため開設前からさまざまな手法によって象徴空間のP Rや誘客活動を進めます。K P Iは2項目ありまして観光入込客数179万人から300万人。2番目に町外イベントアンケートにおける認知度、道内60%、道外20%ということで取り組み内容は5項目ございます。

次に55ページです。柱2、観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進の柱で基本目標は3点ございまして、就業者数(卸小売・飲食・宿泊業)で1,734人を2,000人という目標、人口の社会増減数をゼロ、移住定住者数を200人という基本目標を設定しております。施策1番目、世界中に発信する観光地づくりについて本町の観光を取り巻く環境は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、象徴空間の開設により大きく変貌することとなり特に今後増加する海外からの旅行者の受け入れ態勢を拡充するとともに、有効な海外誘客プロモーション活動を進めます。K P Iは1点、外国人来訪者数6万9,000人を20万人に、取り組み内容は4項目ございます。2つ目の主要施策、観光誘客の推進ということで国内外からの観光客の誘致を図る

ため旅行者や教育旅行関係者への戦略的な情報提供等を進めるとともに、体験プログラムのリニューアル等集客力のある観光プログラムの造成を進め観光誘致を増進します。K P I の 2 項目、観光入込客数179万人から300万人。2 点目に教育旅行者数 5 万1,000人から20万人いうことで取り組み内容は 5 項目ございます。3 つ目の施策、地域満足度向上のための広域連携の促進ということで、定住自立圏の推進による広域連携や北海道新幹線開業による自治体間連携など内外からの地域満足度向上を目指した広域連携を進めるとともに、観光客の回遊ルートの動向特性に基づき戦略的な広域観光連携を促進します。K P I は 2 点ございまして、1 点目に広域圏内の総人口21万5,000人から減少率 7 ポイント以内。2 点目が広域圏への来訪者数 1,556万人から 1,577万人と設定しております。取り組み項目は 4 項目ございます。4 つ目の施策、移住定住の促進であります。若者がまちに魅力を感じ、子育て世代が安心して暮らせるまちの創造に向け他の地域や都市との交流を促進し、交流人口を拡大するとともに新しい視点で共存、共同できる人材の確保等、本町の活力を生み出す取り組みを進めます。ということで K P I が 1 点、移住世帯者数100世帯という設定で取り組み項目は 2 項目ございます。5 つ目の施策、交流によるにぎわいづくりということで、本町の社台地区から虎杖浜地区の各拠点において商店街の若返りや魅力向上を実現することによって若者が起業したり、空き店舗が芸術家の創作の場となるなど、ひとの流れをつくりにぎわいある地域づくりを推進します。K P I は 1 点、空き店舗の活用件数10件、取り組み内容は 3 項目ございます。

次に柱 3、特色ある産業・地域資源を活用したしごとづくりで、この柱の基本目標は 2 点ございます。就業率41.58%からプラス 3 ポイント。2 番目に就業者数、卸小売、飲食、宿泊業1,734人を2,000人という目標になっております。1 つ目の施策といたしましては新産業の創出。「象徴空間の整備」を契機に白老町が誇る「文化・食・観光」といった資源を融合させ新たな産業の創出を図ることで、まちの産業活性化と新たな雇用の創出を目指します。K P I は 2 項目、新規起業件数10件、新規雇用者数30名、取り組み項目は 2 項目ございます。2 番目の施策でございます。食材王国しらおいブランド強化、白老町の地域資源を見つめ直し白老牛や虎杖浜たらこをはじめとした豊富な食資源、雄大な自然、天然温泉、アイヌ文化等といった観光資源の有機的な連携を図ることで地域資源の磨き上げによる高付加価値や新商品の開発促進、販路拡大等、競争力の強化と食のブランド化を目指します。K P I は 2 点、新規起業数10件、ふるさと納税額3,221万2,000円から 1 億円ということです。取り組み内容は 6 項目ございます。3 番目、担い手の発掘強化ということで深刻な高齢化や後継者不足によって疲弊した地域産業ににぎわいや活力を取り戻すため、まちの将来を担うエネルギーあふれる若者が働き活躍できるまちづくりを目指します。K P I は 2 点で若者及び U I J ターン者による起業件数 5 件、地域おこし協力隊の採用者数 5 人で、取り組み内容は 3 項目ございます。4 つ目の施策は雇用の拡充と雇用環境の整備ということで労働力の町外流出を防ぎ白老町の特性や地理的優位性を活かした新たな企業の進出を促すとともに、町内企業の魅力を発信することで地元企業の活性化及び雇用の場の拡大を目指します。K P I は 1 点、就業率41.58%から 3 ポイント増ということです。取り組み項目は 2 項目ございます。5 番目、産業基盤及び経営基盤の強化ということで中小企業や個人事業者または新規企業の経営安定に資する融資や助成支援の充実を図ることで地域内

企業の体質を強化し地域経済の底上げを目指します。K P Iは1点、新規起業件数10件、取り組み内容は6項目ございます。

柱4、63ページです。結婚・出産・子育てが誇れる地域づくり。基本目標は2項目、出生数100人年に。2項目合計特殊出生率1.27%から1.40%平成32年となっております。1番目の施策ですが結婚希望の実現ということで人と人とのつながりをつくり地域に活力をもたらすために恋活、婚活を始め習い事、勉強会、異業種交流会などさまざまな出会いの機会の創出を進めます。特に結婚を希望する男女に対しその実現のための機会の創出やコミュニケーション能力向上のための教育の場をつくります。K P Iは2点、年間結婚数60件から70件、未婚率20歳から44歳までですが男性55.1%、女性39.7%から男性50%、女性35%に下げるということでございます。取り組み項目は2項目あります。

○議長（山本浩平君） 高橋課長、説明の時間が当初より押していますので柱だけ説明していただいて、表になっている施策事業内容だけは読むようにして下さい。

○企画課長（高橋裕明君） 68ページです。柱5、絆が育む豊かな暮らしづくりです。この基本目標は3つございまして、平均寿命の向上、男性77.6歳、女性85.4歳を男性女性0.5歳以上寿命を伸ばすということ。2点目に一人あたりの医療費42万5,000円から上昇率をゼロにする。3点目町民の郷土への愛着心が高まっていると感じる町民の割合75%ことになっておりまして施策は1部ございます。

72ページ、最後ですけれども総合戦略の実現に向けてということで簡単に申し上げますと推進体制といたしましては現在、設置しております創生本部によって推進を進めていくということと2番目の進行管理につきましては、毎年K P Iの評価がございまして現在設置しております有識者会議で検証していくということ。3点目の財源、資金調達等につきましては今までとおり国からの交付金や補助金を最大級活用してまいります、さらに今後は民間資金の活用を図っていくといったことが72ページの内容になっております。以上で戦略案の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時09分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて引き続き会議を再開いたします。

担当課の説明を行います。貳又主査。

○企画課主査（貳又聖規君） 資料4に基づきましてご説明いたします。地方創生先行型交付金の上乗せ交付分の概要でございます。上乗せ交付分の規模につきましては300億円ということになります。対象事業及び基準についてですけどタイプIは一団体当たり町村3千万から5千万円を目安としております。原則として以下の（イ）に掲げる事業分野のいずれかに該当し、（ロ）に掲げる事業の仕組みを全て備え他の地方公共団体の参考となる先駆性を、（ハ）を有する事業を実施する場合ということになります。（イ）事業分野につきましては6項目ございます。（1）しごとづくり人材の育成、確保のための事業から（6）プレミアム商品券等による魅力

ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業ということで6点でございます。今回タイプⅠとして申請している項目は(3)地域の観光資源の開発等を行う事業に該当してございます。

続いて(ロ)事業の仕組みについてですけど3点ございます。(1)ビックデータ等客観的なデータや既存事業の実績評価に基づいた事業設計があること。(2)地域における関係者との連携体制の整備があること。(3)適切な重要業績評価指標KPIの設定PDCAの整備があることです。以上の3点の仕組みを全て備えることが条件となるものであります。(ハ)先駆性について、(1)関連する施策をパッケージ化し利用者からみてワンストップ化を目指すもの。(2)複数の地方公共団体が適切に連携して同一事業を実施するもの。(3)民間事業者やNPO等の事業ノウハウを活用して事業の継続性や経済的な自立性を目指すもの。(4)地方版総合戦略を実施するための専門部署の設置等、有効な事業実施体制を伴うものということで、今回申請した内容につきましてはこの(1)から(4)まで全て備えた提案でございます。

続きましてタイプⅡにつきましては一団体当たり1千万円が目安となっております。条件といたしましては、(1)原則としてアウトカムベースによる適切なKPIの設定がされていること。(2)外部有識者等を含めた検証機関によるKPIの検証がされていること。(3)地方版総合戦略の策定・見直しのための住民や産官学労言等との連携体制の整備がとられていること。交付時期につきましては本年10月下旬をめどに交付決定予定でございます。

続きましてタイプⅠにつきましては説明をいたします。事業名につきましては民族共生の象徴となる空間と地場資源を活かした白老版DMOによる多文化共生の教育観光地域づくり事業でございます。先ほども申したようにこちらの分野につきましては観光分野として申請を進めております。事業費につきましては3,810万円の申請を進めております。事業の概要でございます。

(1)象徴空間への国内外からの多くの来訪者に民族文化を見て聞いて知っていただき理解普及を促進するため、企画運営を行う白老版DMOを導入し多文化共生の理解普及を図るための来訪者に対する受け皿づくりに取り組むものであります。このDMOというものですが補足しておりますけど、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織といわれているものであります。例えば観光や第一次産業との連携によるものが想定されております。取り組みにつきましては1つが白老版多文化共生型DMOの推進(機能構築)をいたします。2つは伝統工芸品などを活用する空き店舗の活用(創業支援)を行います。3点目に地場産品などを活用する商業観光の拡大と雇用創出の推進(販売・入込み)拡大を目指します。(2)白老町がこれまで培ってきたアイヌとの共存共栄やこれからのアイヌ文化の新たな創造を進めるため、多文化理解と多文化教育に取り組み人材の育成に努めるとともに多文化共生の魅力あるまちづくりを進めます。グローバル人材育成事業を進めます。1つ目に多文化共生推進事業として交流プログラムの実施(多文化共生シンポジウム、理解・普及)の取り組みをいたします。2つ目に多文化教育のシステムとしてのグローバル人材育成プログラムの実施(人材育成システム構築)を図ります。KPIにつきましては、いずれも平成31年度の指標でありますけれども交流人口の増加21万人を80万人を目指します。象徴空間整備に伴う新規事業創業件数として10件を目指します。グローバルな人材が育成されていると思う町民の割合70%を目指します。多文化共生やアイヌ文化の理解普及が高まっていると思う町民の割合70%

を目指します。アイヌ文化の知財化件数3件を目指します。事業実施機関につきましては平成27年11月から平成28年3月までということになります。

続きまして次のページをおめくりください。タイプⅡについてでございます。事業2つ申請してございます。事業名①子育てタウンしらおい推進事業500万円の事業であります。事業概要ですが妊娠、出産期から切れ目のない支援を推進するため町内の子育て世代が不安なく子育てを行なえるまちの実現を目指すため、①子育てを進める上での総合支援ツールを作成いたします。②子育てに関する情報の提供、ステージ発表や講演会の開催、地域住民が子育てに関する悩みや子育ての楽しさを語り合いながら交流を深めるためのイベントを実施いたします。KPIにつきましては支援ツールの配布世帯数800世帯、交流イベント参加世帯数100世帯、事業実施機関につきましては平成27年11月から平成28年3月ということになります。

続きまして事業名、②おもてなし環境整備事業500万円の事業でございます。2020年に開設がせまる象徴空間を地域全体で盛り上げるための、①統一デザインのバナー、のぼり等を作成し町内各事業所、観光交流施設等に幅広く設置いたします。また事業に参画する事業者情報をSNS等インターネットを通じ幅広く発信いたします。②町内事業所等におけるWi-Fiルーター等、機器導入費用の一部を助成しインターネット接続環境の強化を図るとともに、多言語表示に対応したPR媒体を作成し来訪者の滞留時間及び利便性の向上を図ります。KPIにつきましてはPR運動参画事業者数100事業所、Wi-Fi機器導入、多言語対応PR媒体設置による来訪者の滞留時間拡大が現在の2倍以上を目指します。事業実施期間は平成27年11月から平成28年3月ということになります。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 先ほどの高橋課長の資料2と貳又主査が説明した資料4の説明につきましてお尋ねしたいことございましたらどうぞ。全体を通して構いません。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 総合戦略を10月までに出すということですが貳又主査からタイプⅠ、タイプⅡまたそれ以降、交付されるような流れになっていくと思うのですがタイプⅠ、タイプⅡでいいますと、選定される見通しというか他町村の流れも鑑がみて、どのようなものか考えているのかを聞かせ願いたいのですが。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 上乘せの交付分のお話ですが、タイプⅡにつきましては1千万ということで10月までに計画を提出した自治体が対象になりますので、ここは多分あたるだろうと想定しております。タイプⅠのほうは全国の見通しは見えていないのですが、国が審査会を設置してその中で先駆性のあるものというものを選定になります。白老町は国が行う象徴空間の整備に合わせた事業を提案しております。強調して提出しておりますので管内11市町ありますけどタイプⅠを提案しているのは4つと聞いております。全国でいくつ出たのか集計は聞いておりません。結果10月下旬にはっきりしてくるものと思われれます。もし採択された場合11月に予算化して事業実施に入りたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございますかどうか。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君）吉田です。タイプⅡを読ませていただいたのですが、上乘せ交付分ですから継続性のあるものではなくて、これ1回きりで終わりということで捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君）高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君）上乘せ交付分の事業につきましては継続的なものでも、最初のスタートをきるような事業でもどちらでも構わないのです。きのう会議があり意見交換したのですがこの交付金の先行きが不透明な部分が多いですから、多くの自治体は継続的に行うようなものは避ける傾向にあって有効にPR・意識啓発だとかそういうものを促す事業を中心に組み立てているものが多いと思われまます。もし継続的な事業をこれに乗せてしまうと次年度以降交付金つかなくてもやっていくということがありますので、その辺は配慮するべきだと思っています。

○議長（山本浩平君）2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君）タイプⅡは決定事項として10月に申請するという形になっているのですか。妊娠・出産期から切れ目のない支援というのは入口の問題であって、入口だけつくっても継続されるものでなければ一時的なものである程度、いろいろな物によって情報は流されているけど一番必要なことはワンストップで受けとめていく窓口が必要なのだと私は思うのです。そう考えるとこういった1年物で予算をつけてもらってやるのが今後につながるのかわかって見ていたのですが。これをやることでどういったメリットを町として考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君）高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君）タイプⅡの事業1のほうだと思いますけど大きくは白老町で行っている子育て関連の事業というのは、いろいろな課にまたがって行っておりますので、その情報の一元化を図る。子育て世代に白老町ではこういう取り組みをやっているという全部理解できるような冊子というか、千歳市ではもう冊子はつくられているのですけども。そういうものを使って子育て世代に白老町でできること、こういう環境がある、こういう参加ができるという情報を伝える冊子をつくるということ。そしてこれから創生を進めていく中で子育てって重要な項目になりますので白老町は子育てしやすい町づくりに向かうキックオフといいますか、意味を込めて大きく子育てフェアを開催して行政はもちろんですけど子育て関係する団体、育児サークル方達を全部集まっていたらいいフェアを開催する内容でございます。

○議長（山本浩平君）ほか。7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君）72ページの財源資金調達などのところで、最後のところに近年各種地域振興事業においてファンドによる資金調達も増加しつつあり今後積極的に検討していくものとする書かれているのですが、事業のファンドの資金、これらの構築はいつごろまでに考えて実際にどの程度実行性のあるものと考えられているのか、その辺の見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君）高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君）最近、さまざまところでクラウドファンディングという手法を用いて資金集めをしているというケースがふえております。白老町におきましてもPR性の高

い、強化性の高いPRすることによって資金集めができるのではないかということで、それに見合った特に白老町は象徴空間をアピールしていきたいのですが活用してクラウドファンディングという手法がやっていけるということで、年度内に検討して実施できるものからしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略案の今後の予定でありますけど今回パブリックコメント行っております。その間にもいただいた意見を参酌しながら予定では10月2日に本部会議を開いて最終案を検討した上で策定し、国に提出するという段取りになっております。その後、実際の推進に向かっては11月以降進めてまいりますけど、それにあたりまして年度最終にあたっては有識者会議の検証等を繰り返して、改善する項目がでてきたらPDCAへのサイクルをつくって今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 今の点について特に質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣言

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後2時29分）